

令和 2 年 9 月 4 日
資 料 提 供
福祉保健総務課 山本 中尾
0 7 3 - 4 4 1 - 2 4 6 1

令和 2 年 7 月豪雨により被害を受けた福岡県及び 熊本県に対する見舞金について

令和 2 年 7 月豪雨により被害を受けた福岡県及び熊本県に対して、和歌山県から下記のとおり見舞金をお贈りいたします。

記

1 贈呈先

福岡県 熊本県

2 贈呈金額

①福岡県 30 万円 ②熊本県 50 万円

3 贈呈日

令和 2 年 9 月 8 日（火）10 時 00 分（熊本県）11 時 00 分（福岡県）

4 贈呈場所

①福岡県東京事務所

東京都千代田区麴町 1 - 1 2 - 1 住友不動産ふくおか半蔵門ビル 2 階

②熊本県東京事務所

東京都千代田区平河町 2 - 6 - 3 都道府県会館 10 階

5 贈呈方法

和歌山県東京事務所長が福岡県東京事務所長及び熊本県東京事務所長へ目録をお渡しします。

※福岡県東京事務所長 田代 裕靖（たしろ ひろやす）

※熊本県東京事務所長 村井 浩一（むらい こういち）

※和歌山県東京事務所長 山下 芳弘（やました よしひろ）